

令和 3 年 6 月 14 日
在ガーナ日本国大使館 領事班
Dr. Hideyo Noguchi Street, West Cantonments, Accra, Ghana
P.O.Box GP1637, Accra, Ghana
Phone: +233-(0)30-2765060 Fax: +233-(0)30-2762553
開館時間外 Phone: 233-(0) 24-432-8173

在留邦人及び旅行者の皆様へ

シエラレオネの新型コロナウイルス対策について(その18):シエラレオネ出入国にかかる措置の変更 (出発前72時間以内に検体を採取した PCR 陰性証明結果の携帯等)

在留邦人の皆様には、日頃より当館の業務につきご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

1 6月10日(木)、新型コロナウイルス国家緊急対策センター(NACOVERC)は、同日付け告示およびFAQsにて、10日より、シエラレオネ出入国に関する規制等の措置を変更する旨発表しています。主な変更点は以下のとおりです。

(1) シエラレオネに渡航する者は、出発前72時間以内にPCR検査を受けなければならない(FAQs 24参照)。

(2) 当該陰性証明には、その陰性証明書の原本にリンクするQRコードが付されていなければならない(FAQs 26参照)。

*QRコードに関しては、何を指しているのか不明なこともあり、当館でも調査中ですが、渡航者ご自身でも情報を確認してください。

(3) 渡航前の14日以内に、ハイリスク国に滞在していた渡航者は、シエラレオネ入国後、最低8日間シエラレオネ政府の指定するホテル又は滞在先での自主隔離を行わなければならない(FAQs 23及び24を参照)。

*これまで、インド、トルコ、ブラジル及びアルゼンチンがハイリスク国として指定されていましたが、最新の情報を確認してください。

(4) 10日より、シエラレオネ出国の際のPCR陰性証明結果は、シエラレオネ旅行ポータルサイトから電子的にダウンロードできるため、陰性証明結果を取得するためにEmergency Operation Centreに取りに行く必要はない(告示参照)

*日本政府の求める書式で、陰性証明結果を発給できるかについては、現在、確認中のところ、緊急の場合には、当館領事班までご連絡ください。

(上記告示およびFAQsについて、シエラレオネ情報・通信省およびシエラレオネ保健・衛生省の以下のリンクを参照してください。)

(<https://www.facebook.com/mic.gov.sl/photos/pcb.871004993487514/871004916820855/?type=3&theater>)

(<https://dhse.gov.sl/wp-content/uploads/2021/06/FAQs-International-Travel-To-and-From-Sierra-Leone-10th-June-2021-FIN.pdf>)

2 上記発表を踏まえつつ、十分に注意するとともに、状況は今後も変わり得るので、最新の情報を確認してください。

(過去の領事メール)

(その1) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/000571222.pdf>

(その2) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100009857.pdf>

(その3) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100020979.pdf>

- (その4) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100021136.pdf>
- (その5) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100021136.pdf>
- (その6) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100028273.pdf>
- (その7) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100038054.pdf>
- (その8) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100040232.pdf>
- (その9) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100042965.pdf>
- (その10) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100049259.pdf>
- (その11) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100051175.pdf>
- (その12) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100073569.pdf>
- (その13) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100075755.pdf>
- (その14) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100090854.pdf>
- (その15) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100133358.pdf>
- (その16) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100140938.pdf>
- (その17) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100147160.pdf>

以上